

平成29年度 J-PAO参与を4名に委嘱

農業経営者からの経営相談に 専門的な問題解決を提供

平成29年度から、当機構の機能・役割を所期の目的どおり果たしていくため、参与の役割を設けました。農業経営者からの経営相談に対し、専門的な領域において相当程度の知見及び経験をもち、コンサルティングにあたり、問題解決に導くことのできる会員4名をJ-PAOの参与に委嘱します。なお、称号の有効期間は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までです。

三宅坂総合法律事務所
パートナー

大場 寿人氏



大場氏は、弁護士として、事業再生、M&Aなどに豊富な経験と見識を兼ね備えていることから、当機構の事業化支援分野（事業再生、M&A、知的財産保護等の支援等）への貢献が期待されます。主な支援事例…業績不振の直売所を運営する法人に対し、将来のシナリオ分析に基づいた経営の方向性を提示し、会社としての意思決定をサポート

深山農園株式会社

代表取締役

深山 陽一朗氏



深山氏は、しいたけの栽培を行う「深山農園」の三代目として、また、銀行での農業ファンド立ち上げのご経験等から、当機構の事業化支援分野（事業の評価・分析、経営改善策の提案・実践等）の強化が期待されます。主な支援事例…老朽化に伴う工場の全面移転を計画中の農業法人の要請に応じ、計画に対する評価と課題に対する解決策の提案

株式会社アウラ心理教育センター

auralandesign

ブランディングディレクター

本多 英二氏



本多氏は、地域産品の6次産業化支援として、セールスプロモーションやパッケージデザイン

デザインを基軸としたブランド構築の仕事に従事しています。J-PAO参与として、販売支援分野（商品デザイン、ブランディングの支援、HP構築支援）での貢献が期待されます。主な支援事例…施設野菜事業を展開する農業法人に対し、商品パッケージのデザイン改善を提案

株式会社日本政策金融公庫

農林水産事業本部

上原 学氏

上原氏は、事業推進マネジメントや農業者と食品産業のマッチングのご経験から、当機構の事業化支援分野（事業の評価・分析、経営改善策の提案・実践等）、販売支援分野（マーケティング、ブランディング）の強化が期待されます。主な支援事例…平成19年から当機構上席コンサルタントとして、経営改善提案、6次化支援等をサポート

□ 平成 29 年度通常総会のご案内

平成 29 年度総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席いただきますようご案内します。

- 日時：平成 29 年 6 月 27 日(火)
午後 3 時 30 分より(受付開始午後 3 時)
- 場所：千代田区立日比谷図書文化館
地下 1 階 日比谷コンベンションホール
(東京都千代田区)

*議案等は 6 月初旬に発送致します。

*同日午後 2 時 30 分より、理事会が開催されます。

*総会終了後に懇親会(会費制)を予定しています。

*今回の会場は日比谷図書館文化館です。

ご来場の際は、お間違いのないようお願い申し上げます。

□ 会員の活動紹介

4 月の企画運営委員会では、農産物の企画販売やコンサルティングを行う、UPFARM株式会社様から、高級ブランド米のオンライン販売や、産地保証トレーサビリティシステム、「売りたい」「買いたい」のニーズをマッチングしコストをかけずに新規開拓を実現するプラットフォームの運営について、ご紹介いただきました。

□ 主な活動 (5/1~5/31)

5/8~9 研修講師(農林中金アカデミー、神奈川県)(義家)

5/10 第 114 回企画運営委員会

5/12 研修講師(農林中金アカデミー、佐賀県)(稲永)

5/17 研修講師(農林中金アカデミー、山口県)(義家)

□ 専門部会の動き (4 月分)

平成 28 年度の振り返りや、当機構への相談内容を踏まえ、平成 29 年度に継続または新設する部会のテーマについて話し合いました。

継続する部会は、人材育成、事業化支援・販売支援です。新設する部会は支援活動の在り方検討、J-PAO ビジネスモデルは新サービス企画開発に名称変更となりました。今後、この 4 部会で J-PAO の事業展開を検討していきます。

平成 28 年度	
部会	テーマ
人材育成	マネジメントスキル向上他
事業化支援・販売支援	販売戦略、販売サポート、6 次産業化
J-PAO ビジネスモデル	J-PAO の新サービス、商品作り
事業承継	農業経営の第三者継承

平成 29 年度			
	部会	テーマ	検討事項
継続	人材育成	マネジメントスキル向上	トップマネジメントセミナー企画 ビジネススクール(栃木・山梨) 研修農場 新規開設ビジネススクール関係 企業派遣型研修 他
	事業化支援・販売支援	販売戦略 販売サポート 6 次産業化	J-PAO 相談案件 J-PAO が請け負う販路開拓支援県 単独事業の進め方 個別商談会「農と食の出会い」、展示会の出展支援
新設 (名称変更)	新サービス企画開発	新規サービスの企画 既存サービスの改善	専門部会メンバーのノウハウを活用した新規サービスの企画 既存サービス(J-PAO 研修農場等)の改善提案
	支援活動の在り方検討	支援活動の在り方	中長期的な視点に立った、各種支援活動の在り方 J-PAO 業務運営の在り方 その他時勢に応じた事項

往復書簡(後編)

千葉県で主に「梨」「米」「野菜」を生産する實川真由美さん(株式会社アグリスリー 農園コンサル
ジュ)に、経営理念「農業を通じてヒトと地域を灯す」などについてお話しいただきました。

拝啓 高木 勇樹 様

高木様のお返事、嬉しいお言葉がたくさん並べてありとても光栄です。このお言葉に負けぬよう日々精進してまいります。

わが町、横芝光町の桜も満開を迎えたと同時に強風が続き、あつという間に舞い散ってしまいました。横芝光町では梅の花、桜の花、梨の花へとお花見レレーは続きます。

この時期になると、我が家では毎日、タケノコが食卓を彩ります。(お味噌汁、炒め物、ご飯、春巻き、煮物...) 毎日、母や祖父が米ぬかで灰汁抜きをしています。子供たちは、「ああまたこの匂いの時期かあ」と、匂いの時期でしか見ることでできない景色、味、香りを感じとってくれているのがすごく嬉しいのです。

さて前回の、産地銘柄制度のお話ですが、お客様の多様なニーズに応えるべく弊社では7品種のお米を栽培しています。おすし米・リゾット米・古代米3種類など。私たちはお米の新品種(今ではあまりすぎと言っているほどあります)の展示会や市場調査をし、次年度の作付計画を立てています。その中には、県の奨励品種ではないものもたくさんあります。そういったお米を売るのはとても大変です。

県の登録品種ではないお米は「その他」品種となってしまう。パッケージに品種名が表示できません。商品に品種名を貼り付けないでポップならいいみたいです。が、いろいろと縛りがあり自由な販売が出来ません。

このご時世パッケージは販促としてとても重要です。その中でも試行錯誤を繰り返し弊社なりにパッケージを考え、今となつては顧



こだわりのおすし米、こだわりのリゾット米、女子×米、古代米3種、ドライフルーツ

客も増え無くてはならない品種になっています。

県の奨励品種ではないものは穀物検査員が目視で検査出来ないの
でDNA検査が出来る等、何か対策があればなあと思いましたが、
もちろん1年でやめてしまう品種などリスクはありますが、全
ては美味しいお米を提供したい、和食の代表であるお米の消費拡大
をしたい想いからです。

高木様からのご意見の一つ目の「経営理念」ですが、私たちは「農業を通じてヒトと地域を灯す」としています。多様性を受け入れ、生産するだけの農園ではなく、地域にある公園の様に護り、護られ、誰からも愛される『アグリパーク』。このような存在になりた
いと思っています。そして私たちが灯し続けた小さな火は、未来を
照らす大きな灯火になってくれると信じています。

もう一つの、企業統治である夫婦の役割分担ですが、明確な
ちまでとはなつておらずまだ手探りで難しい状態です。社長である
夫には常に目指す方向で旗を振ってもらい、妻である私の役割は、
社長と社員の間に働きやすい環境を維持すること、としたいで
す。なるべく現場へ行き、社員と農作業をしながらのコミュニケー
ションを大事にしようと思っています。今現在は、このような体制
で行っております。

高木様との往復書簡で自分の事や、これからの経営を見つめな
おすことが出来ました。ありがとうございました。

平成29年5月吉日

實川 真由美(じつかわ まゆみ)

1983年 千葉県生まれ
株式会社アグリスリー 農園コンサルジュ。リゾット米
や梨の木のカスタマイズなど、女性目線から農業の魅力を
発信。農林水産省農業女子プロジェクト参加、横芝光町農
業振興会女性部会員、横芝光町食育推進委員、食育アドバ
イザー、ベジフルアドバイザー、食品衛生責任者



敬具

拝復 實川 真由美 様

沖繩、奄美が梅雨入りしたとみられるとか、またつい先頃まで枯れ木だった街路樹のいちようが緑の葉を枝いっばいにつけ、夏を迎える準備をしています。毎年そう思うのですが、としのせいか季節の移るの速さがスピードを増しているように感じます。

御地ではお花見リレーとおそらくご自分の竹林でとれたタケノコをいろいろに料理され、お子さんたちも旬を楽しんでおられるとのこと、誠に羨ましい限りです。梅ぼしを竹皮に包んでそれをしゃぶり、いつものお腹の足しにした幼き頃を思い出しました。

産地銘柄制度についての経営上のお悩みがどこにあるか、具体的に説明していただいたので良く分かりました。今国会で奨励品種の根拠法である「主要農作物種子法」が廃止されることになりましたので、私は詳しく説明する能力を持ち合わせておりませんが、ご指摘のお悩みの多くは解決されるのではないかと思います。ぜひ、普及所、JA、県の担当部局に問い合わせされることをおすすめします。

引き続き、需要を掘り起こし、全体として消費減退が続くおコメの需要喚起をお願いしたいです。

この産地銘柄制度のように経営の力、障害と感ずることは多々あるのではないかと思います。

持続的農業経営体のモデルたる御社には、自らの経営に係る制度、施策についてこれまで以上に關心をもつて、普及所、行政機関などと積極的にコミュニケーションを図り、経営の参考となる多くの情報と成長の機会を得ていただきたいと思っております。

農業を通じてヒトと地域を灯すという経営理念は大変分かりやすいモノサシ（経営の根幹）だと思えます。これから経営を発展、進化させていく過程で、常にこのモノサシと照合し、誰からも愛される「アグリパーク」を実現して下さい。

さらに企業統治の点については手探り状態ということですが、これは経営が発展、進化し続けている証左であり、例えば今年一年を過ぎたところで、夫婦の役割分担を検証してみると、具体的姿がみえてくるのではないかと思います。

仮に御社が上場会社であれば、のびしろがある「買い」の農業経営体であると確信しております。

御社の皆さんのご健勝と弥栄をお祈りしております。

敬具

平成29年5吉日

※なお、私からの前回返信中の上段後ろから10行目「農業・ひと・技術」は、「農地・ひと・技術」に訂正させていただきます。

高木 勇樹（たかぎ ゆうき）

1943年 群馬県生まれ

1966年 東京大学法学部卒業後農林省入省。

食物流通局砂糖類課長、大臣官房企画室長

などを経て、糧庁管理部長、畜産局長、

大臣官房長、食糧庁長官などを歴任

農林水産事務次官、2001年退官

農林中金総合研究所理事長

農林漁業金融公庫総裁、

2008年同公庫退任

2007年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構

副理事長

現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事長などの立場から、わが国の農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力

